

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム 風花		
所在地	山陽小野田市大字山川90-1		
電話番号	0836-71-1710	事業所番号	3577700226
法人名	医療法人 健仁会		

訪問調査日	平成 20 年 8 月 20 日	評価確定日	平成 20 年 10 月 10 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	13 人	常勤 11 人 非常勤 2 人 (常勤換算 12 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート RC 造り		
	3 階建ての	~	1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 55,000 円	敷金	有 100,000 円
保証金	無	円 償却の有無	無
食費	朝食	300 円	昼食 550 円
	夕食	550 円	おやつ 100 円
その他の費用	月額 18,750 円		
	内訳 光熱水費 12,900円 日用品費 3,000円 趣味・娯楽費 2,850円		

(4) 利用者の概要 (7月1日現在)

利用者数	18 名		男性 3 名	女性 15 名
	要介護 1	3	要介護 4	2
	要介護 2	4	要介護 5	2
	要介護 3	7	要支援 2	0
年齢	平均 86.8 歳	最低 75 歳	最高 98 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	内科 しおん内科・外科クリニック、山陽小野田市民病院 歯科 こころ歯科クリニック
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

「寄り添い表」を作成し、月1回の寄り添い委員会でその人らしい生活を送れているかを検討して、入浴、食事等の日々のペースや、コンサート、美術館へ行くなど、希望を大切にしています。事故防止や事故発生時の備えに対して、応急の基本研修、実技訓練、緊急連絡網の伝達訓練の実施をしています。入浴時間を13:00~21:00としていつでも入れる体制や、運営推進会議のメンバーに広範囲の方々に声かけ、参加していただき、ホームの質の向上に努めています。

(特徴的な取組等)

薬剤師、栄養士、歯科医師などの指導を度々受け、利用者や家族の安心、安全の支援となっています。職員の研修参加の機会の充実や資格取得の助成が職員の意識向上に繋がって、今年はグループホーム独自の勉強会に取り組み、専門性を高めています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

評価結果を共有すると共に、新しく入居された利用者や新人職員など、状況変化するホームの日常の中に活かす工夫がされています。今年は専門性を高めるため、ホーム独自の勉強会を実施しています。

(今回の自己評価の取組状況)

2ヶ月前より自己評価表のコピーを全職員に配布して具体的に記載してもらい、意見交換を行い、リーダー、サブリーダー、計画作成者、管理者でまとめ作成しました。運営推進会議で報告すると共に、1年の反省、気づき等を話し合い見直すことで、課題を見つけて今年目標を決めるなど、評価を活かす取り組みをしています。

(運営推進会議の取組状況)

2ヶ月に1回の開催で、近隣の自治会長10人、民生委員5人、食生活改善推進員、消防分団、駐在所、家族、職員など多くの方々に参加しています。評価の報告、食事の味付けについての協議、災害対策に対して地域の方々の協力体制について検討会を始めました。

(家族との連携状況)

年4回の家族会(日帰り旅行、花見、餅つきなど)や、居室に連絡ノートを下げておき気軽に要望等を書いて貰ったり、ケース記録、アルバム等を見てもらうなどして、日常生活の様子を伝えています。また、月1回発行のホームだよりを定期検診結果書、請求書と一緒に送付しています。

(地域との連携状況)

ホームだよりを公民館、市役所に配布、毎月の法話に来て下さる寺の行事に参加、利用者も手伝いをしています。市のふるさとまつりにも参加、手伝いをしています。保育園の運動会に招待されたり、子供会の子らと交流を続けています。ボランティアの方々の訪問も多く、自治会に加入して回覧板と一緒にホームで採れた野菜を持参したり、散歩の方と挨拶したり自然と交流を深めています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	地域密着型サービスとしての理念を、職員全員で話し合い、ホームの理念の中に「地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…」の一文を入れ、独自の理念を作り上げた。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	各ユニットに掲示している。ホームだより、各書類に記載し、職員の名札の裏に明記するなどして、理念の共有に努めて、サービスに日々取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	ホームだよりを公民館、市役所に配布すると共に、市のふるさとまつりに利用者也参加して、売り子として活躍している。自治会に加入しており、回覧板を利用者と一緒に持つて行く時、保育園児や子ども会との交流、ボランティアとの交流をしている。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	2ヶ月前より自己評価表を全職員に配布して、具体的に記載してもらい、意見交換を行い、リーダー、サブリーダー、計画作成者、管理者でまとめ作成した。1年の反省、気づきを話し合い見直すことで、課題を見つけて今年の目標を決めるなど、評価を活かす取り組みをしている。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	近隣の自治会長(10人)、民生委員(5人)、行政関係(5人)、食生活推進員、消防署、消防分団、警察署、駐在所、家族、職員のメンバーで定期的開催している。外部評価結果の報告、食事の味付け、行事等に対する意見を聴いている。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	介護保険課、高齢福祉課、包括支援センターと連携してサービスの質の向上に取り組むと共に、ケアマネ協議会に参加して、介護の在り方について研修をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	年4回の家族会(日帰り旅行、餅つき等)や、居室に連絡ノートを下げておき気軽に要望等を書いてもらったり、ケース記録、アルバム等を見てもらするなど日常生活を伝えています。また、月1回発行のホームだよりと定期検診結果、請求書を一緒に送付している。異動等についてはリーダーが説明、報告すると共に、ホームだよりにも記載している。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会や各居室に下げている連絡ノート等を通して、意見や要望を聞くように努めると共に、苦情受付窓口、職員、外部機関を明示している。ホーム独自の苦情マニュアルを作成し、苦情処理手続きを定めると共に、法人の第三者委員ではなく、ホーム独自の第三者委員を検討している。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状況の変化や家族の要望、職員の病欠に対しては、職員の交代や法人の応援などで対応できる調整に努めている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人内のグループホーム間での異動はあるが、抑える努力をし、リーダーが利用者、家族に報告してダメージを防ぐ配慮をしている。新人職員は重複勤務を通してスムーズに移行できるようにしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人研修、中途採用研修など段階的研修の受講計画をたて、法人の全体研修、グループホーム独自の勉強会があり、実践者研修、リーダー研修などの外部研修を受ける機会も確保している。復命書をユニット会議で報告したり、回覧して共有している。また、法人は資格取得の助成をしている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会、ブロック研修会の研修に参加すると共に、交流する機会を持っている。また、市内のグループホームの3ヶ所と交流し、情報交換をしてサービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>家庭訪問をして面接や家族と共に見学をしていただいたり、必要に応じて体験入所(1日～1ヶ月)して過ごしてもらう等、本人、家族と相談しながら馴染めるよう工夫している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>白菜漬け、味噌作り、梅干作り等や得意な料理を教えて貰ったり、感謝の言葉かけや励ましてもらうこともある。利用者がさりげなく主役になれる場面作りの支援をするなど、支えあう関係を築いている。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>食事などの日々のかかわりの中で一人ひとりのサインを見逃さないようにして、思いや暮らし方の希望についての把握に努めている。家族と話し合いながら本人本位に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>利用者、家族(遠方の家族には電話)の意見、要望を聞いたり、ケアカンファレンスに参加してもらい、プランを作成し、職員間で意見交換した後に、担当者と介護支援専門員で仕上げている。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>基本的には3ヶ月となっているが、6ヶ月の場合もある。モニタリングを実施しケアの見直し、評価を行っている。業務用ノートに記載されている状況や意見を共有して、変化が生じた場合は随時見直しを行っている。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>かかりつけ医の受診、里帰り、結婚式、葬儀、コンサート、絵画展、投票など外出支援をしている。ショートステイ支援、時間延長のデイサービス利用者の食事支援もしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ホームの協力医の他、本人が希望するかかりつけ医となっている。受診や通院は家族と協力して通院介助すると共に、情報伝達をして適切な医療が受けられるよう支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	早い段階から本人、家族、医師、職員と何度も話し合う機会を持ち、情報を共有している。終末期の指針、対応マニュアルも作成している。また、今までに8人の利用者の看取りをしており、経験のある職員も多い。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	マニュアルを作成し、ホームだより、インターネット等の写真の掲載の同意を得ている。接遇の研修受講等を通して、言葉かけや対応に配慮している。記録等の個人情報は所定の場所に保管しており、取り扱いに気をつけている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	「寄り添い表」を作成し、月1回の寄り添い委員会で、一人ひとりはその人らしい生活が送られているか検討し支援している。利用者は食事、起床、入浴、新聞、雑誌を読む、好みのテレビを見るなど、その日の希望に沿った生活をしている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	朝夕は利用者と相談しながら買い物に行ったり、一緒に調理、盛り付けなどを行っている。昼食は法人内の厨房よりの配食を利用し、時には目の前で天婦羅、刺身を作って貰い食べている。また、ホームの前の食事処でぜんざい等を食べに行ったりしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間は13時から21時までとなっており、時間内で好きな時間に入浴できる。寝る前の入浴、気の合う物同士の入浴、状態によってはシャワー浴、車イスでの入浴、足浴、清拭の対応、希望によっては温泉に行ったり、日曜日にはデイサービスの露天風呂に行く支援もしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	コンサート、美術館、展覧会、外出などの外出や、習字、押花、お手玉、編み物、畑作りなどの得意なことや活躍できる場面作り、気晴らしの支援をしている。ホームの仏壇の花の水を替えることを自分の仕事にしている人もいる。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物や近所の神社や寺参り、外出、ドライブ、回覧板を持って行く等や、花見(桜、コスモス、菜の花、菖蒲、バラ、梅等)、日帰り旅行、一泊旅行など戸外に出かけられるよう支援している。	
(4)安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	法人の研修会(ロールプレイ等)、ホーム独自の勉強会などで全職員が理解して、どんな場合でも拘束しないように努めている。職員の休憩時間を取るなどして、ゆとりを持って支援できるよう配慮している。マニュアルを作成している。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は鍵をかけることの弊害を理解している。日中玄関には鍵をかけておらず、リビングから玄関、門扉が見えるので、職員は見守りや時には一緒に出かけるなど、利用者の姿を常に確認するケアに取り組んでいる。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	インシデント、アクシデント報告書を活用し、一人ひとりの考えられるリスクを検討してプランにも取り組んでいる。月1回のリスクマネジメント会議や応急の基本研修で知識を学び、事故防止に努めている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	救命講習を受講して、AED操作の習得し、誤嚥、転倒、窒息などの実技訓練は毎年繰り返し実施している。また、緊急時のマニュアル、夜間用の急変マニュアルがあり、緊急連絡網はスタッフルームに掲示し、伝達訓練も実施している。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回消防署、利用者とは避難訓練、防災訓練をしている。職員は消火器の使用訓練もしている。運営推進会議で地域、警察、消防署、近隣施設と地震、水害等の対策について話し合いを始めている。併設の施設に水や食糧の備蓄をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	毎週1回薬剤師から効能、副作用などの指導を受けている。投薬一覧表を作成して、処方の変更があった時には、連絡ノートに記載して、申し送り時に全職員が共有する。定期健康診断時にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	1日2回食後の口腔ケアを支援し、義歯の消毒、歯ブラシの交換、保管を行っている。併設の歯科の医師の指導、助言、歯科衛生士のケア支援を受けると共に、診療内容は家族に送付している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、水分量を生活記録表に記入すると共に、麦茶、ジュースなどが何時でも飲めるように準備している。月2回栄養士の指導を受けている。一人ひとりの嗜好を把握し、献立に取り入れている。きざみ、とろみ等の対応もしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	手洗い、うがいの徹底、ペーパータオル使用、手すりの消毒を行い、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種を実施している。また、感染防止マニュアルを作成し、感染防止委員会で勉強会を実施し、早期発見、早期対応に取り組んでいる。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	各ユニットのリビングからは、収穫を楽しみに眺められる果物の木々や畑の野菜に四季が感じられたり、来訪者や道行く人、車が見渡せる開放感があり、廊下の絵画、共用空間のソファ、本棚などホーム内は明るく落ち着いた雰囲気である。また、朝顔のカーテン、障子等で採光の配慮がされており、利用者はそれぞれに馴染みの場を持っている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人や家族と相談しながら、鏡台、タンス、イス、テレビ、冷蔵庫や利用者の笑顔の写真など、使い慣れたものや好みのものを活かして、落ち着いて暮らせる配慮をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム風花
所在地	山陽小野田市大字山川90-1
電話番号	0836-71-1710
開設年月日	平成16年4月1日

【実施ユニットの概要】 (7月1日現在)

ユニットの名称	風ユニット			
ユニットの定員	9名			
ユニットの利用者数	9名	男性 2名	女性 7名	
	要介護1	3	要介護4	0
	要介護2	2	要介護5	2
	要介護3	2	要支援2	0
年齢構成	平均 84.6歳	最低 75歳	最高 94歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	ユニット職員全員で自己評価に早くから取り組み、具体的に意見や思いを書いてもらいました。意見交換の場をつくり自由に発言してもらい、最終的にはリーダー、サブリーダー、計画作成者、管理者がまとめ作成しました。毎年、第三者評価を受けるためにする自己評価は一年間の反省とともにこれからの見直しにとっても役立っています。
評価確定日	平成20年8月20日

【サービスの特徴】

「皆に優しく、共に楽しく」地域の中でいつまでも自分らしく生活していける。ノーマライゼーションのまちづくりの実践を理念とし、接し方は「横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに」をケアの4つの柱とし実践しています。介護者の目線を低くし利用者様お一人お一人の尊厳に配慮した支援をしています。毎日、医師の訪問があり(医)健仁会の内科と24時間体制の医療連携もとれており、毎月無料で健康診断を行っています。地域の幼稚園・小学校の運動会、子供会の児童来訪、中学校の体験学習、ボランティア、見学者の受け入れ、自治会の参加、毎月1回介護教室を開催するなど地域との連携を深めています。近くにある神社は掃除道具持参で御参りし、往復時にはごみ拾いを行い地域貢献に努めており、近所の方も利用者様のお名前を覚えて下さり声かけをして下さいます。毎月、地域にあるお寺のご住職様がホームに法話会に来て下さっています。利用者様にはお寺の年間行事の案内を頂いております。又、掃除の奉仕にも参加され、門徒の方と一緒にされており関係づくりができています。季節の行事を大切に、無農薬の自家製味噌や広い庭で採れた果物でジュースやおやつなどを手作りし品数豊かな食事を楽しみます。次々に訪問されるご家族からも沢山の手助けを頂いています。要望箱の設置、年2回実施するアンケート、ご家族との連絡ノート、家族会で聴かれる意見や要望を数多くとりいれています。職員研修の機会も多く、他施設からの研修も受け入れています。ターミナルケアにも取り組み最期まで文化的で尊厳のある人生を送れるよう配慮しています。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		8月の運営推進会議のあり、地域の各自治会長さんにホーム便り(風花メール)の回覧をお願いする予定。
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全員で自己評価に取り組む現状の課題を選出し、会議の議題とし改善に向けて取り組みケアの質の向上に努めている。外部評価の結果は毎月発行の風花メールでご家族にお知らせし運営推進会議でもお伝えしている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヵ月に1回開催し利用者様の状況や生活の様子・行事等をパワーポイントや資料で報告している。ホームの見学もして頂いて参加者からの質問には直ぐお答えしている。意見や要望等は会議等で見直しをし、食事の味付けについて意見が出た際は直ぐに管理栄養士と話をし改善した。外部評価の結果報告・防災・食事会を行うなどして意見交換をしている。	運営推進会議で法人の紫苑祭への参画の呼びかけを予定している。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケアマネ会議に法人の代表・ケアマネ等多数が参加している。又、ケアマネ協議会があり地域包括支援センターや高齢福祉課の職員と共に医療や介護のあり方について研修している。職員も地域のグループホーム勉強会に参加している。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、職員は法人の勉強会や資料で制度の理解に努めている。利用者様の権利について定めがある。ご家族には必要に応じてこのような制度があることをお伝えしている。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修の参加や法人内の指導員により勉強会があり、職員全員で意識して防止に努めている。言葉使いも含め虐待につながる行為が行なわれていないか、スタッフ間で確認しあっている。接遇の勉強会もしている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	管理者や法人相談員が中心となり重要事項説明書・契約書・パンフレットを見ていただきながら丁寧に説明し、質問を受けながら疑問点や不安などの相談を受け、理解・納得を図り同意を得ている。退去時の敷金精算もしっかり説明し納得いただいている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日々の会話の中で、利用者様が思っている意見や不満、苦情を汲み取ることが出来るよう意識している。また、申し送り時や会議の際に話し合い、運営に反映させている。契約時に公的な苦情相談窓口もお伝えしている。意見や希望は家族会・カンファレンス・面会時等に和やかな雰囲気でも自由な意見交換が出来ている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族会や面会時にケース記録や家族ノート、アルバム等を見ていただきお伝えしている。利用料郵送の際に、風花メール・出納簿の写し、健康診断結果表に医師のコメントを書き入れ一緒に郵送している。必要に応じてリーダーや担当者、医師が電話でも報告している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	ケース記録や現金出納簿等の個人情報や身元引受人の方に開示している。その他、ご家族には面会時にお茶を出し、アルバムを見ていただきながら日常の様子をお伝えしている。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	法人として苦情対策委員会・第三者委員を設けている。玄関には苦情箱を設置、契約時には公的機関もお知らせしている。ケアカンファレンス・面会・家族会等は意見を聞くいい機会となっている。必要な方には家族ノートを利用し意見が聞けており、速やかな対応ができています。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	申し送りや月2回のユニット会議において、職員の意見を聞く機会を設けている。リーダーは職員から意見や提案があった場合、管理者や代表に報告し、運営会議やグループリーダー会議等で議題にあげ反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者様の状況の変化・看取りの時にはご家族の要望に応えられるように勤務の調整ができています。又、急遽人員が必要になった場合は直ぐに応援がある。職員が確保できていて調整している。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人下のグループホーム間での異動はあるが馴染みの関係を保つ為必要最小限にしている。家族の都合や結婚などで離職がある場合には不安にならないよう状況に応じて説明している。又、新しい職員には重複勤務(夜勤3回)を行うなど、ゆっくりと時間をかけ馴染めるように指導し利用者様のダメージを防ぐように配慮している。		
5. 人材の育成と支援				
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人や途中入社研修のマニュアルを作り指導している。法人では月2回の基本介護講習や月1回の全体研修・グループホーム勉強会を実施しており職員は積極的に参加している。又、外部研修の機会も多く実務者研修・リーダー研修・きのこ老健バリデーション研修等も受けている。研修後は速やかに報告がある。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	20代から60代まで幅広い年代の男性、女性職員を配置し利用者様に柔軟な対応ができるようにしている。月リーダーや多くの役割を分担することで職員の質の向上に努め利用者様の要望に対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域にグループホーム協議会やケアマネ会議があり、施設見学や勉強会・交流会に参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。運営推進会議の際、近隣のグループホームにも参加いただき情報交換も行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	風花メールやアルバム・居室のコルクボードに飾ってある写真等から日常の様子を見ていただいたりし、ご家族との関係構築に努め、相互に意見を言い合える関係作りを築いている。家族会は利用者様・ご家族・職員の笑顔が沢山見れる場となっている。		誕生会にご家族をお呼びし一緒にお祝いしているが、外での誕生食事も企画している。
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居前の面談や家庭訪問時にご家族との関係等をお伺いし、どんな支援が必要か職員間で検討、入居当日から個々に適した支援ができるように努めている。使い馴染まれている物や家具を持って来ていただき一緒に居室作りを行い、良好な関係が継続出来るよう対応に努めている。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居前から親しくされていた方の訪問もあり、和やかな時を過ごされている。又、入居前から利用していた美容室に行かれたり、お里帰りを援助し、馴染みの人との関係が途切れないように努め、利用者様の思いに添える支援をしている。外出・外泊・面会はいつでも良い事を伝えている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるように努めている。	友達関係が築けており共に気づかわれる場面が多く見られる。ソファーでゆっくり過ごされたり、一緒にお風呂に入られたり外出もされている。体調不良で居室で横になられている時には共にお見舞いに行かれている。時にはスタッフが間に入り、関わりが取れる環境をさりげなく支援している。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退所された方のもとへ仲の良かった利用者様と一緒に遊びに行っている。入院された際にはお見舞いに行っている。亡くなられた方のご家族がたまに訪問して下さり一緒に思い出話をして帰られている。初盆には必ず職員がお参りしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の行動や表情に気配りし、会話中に聞かれる思いを聞き逃さないように努め、日々の関わりの中で一人お一人のサインを見逃さないようにしている。伝えることが困難になる前にしっかり信頼関係を築くようにしている。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居に際し、今までの生活環境や生活歴をご家族から聞ける範囲でお伺いし、個々の情報を捕らえ寄り添い表を活用し、ケアに連動させている。聞きづらいことは充分配慮してお聞きしている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケース記録に一日の過ごし方を詳しく記載し、生活リズムがわかるようにしている。生活記録、連絡ノート等からも現状把握がすぐに出てくる。日々の職員の気づきを大切に、一人ひとりの持てる力を発揮していただける場をさりげなく支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスに利用者様とご家族に参加していただいている。希望や要望を聞きそれを反映し、その方らしく暮らしていただけるプラン立案につなげている。ケアマネと担当者を中心に職員全員が統一したケアを提供している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じてモニタリングを実施。ケアの見直しや評価を行うと共に、新たな変化があった場合は随時要望をお伺いし変更している。業務用連絡ノートに記載し、状況や意見等を共有・確認しユニット会議で新たな計画を作成している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケース記録・生活記録・連絡帳等に細かく記録し情報共有ができています。ケース記録は利用者様やご家族の要望が適切に実行されているか一目でわかるように色分けをし、すぐに確認出来るように工夫している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者様やご家族の希望により生家へお連れしたり、墓参りや選挙にも行って頂いている。他科受診の付き添い等をしている。24時間医療連携も実施しており状況の変化に直ぐ対応できる体制があり、その都度必要なことを支援している。月1回の健康診断は無料でお連れしている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	公民館や文化会館での催し物等は利用者様の意向や趣味などに応じて援助している。地域のふれあい祭りに出店参加したり、法人祭りには多くのボランティアの協力がある。運営推進会議で民生委員・保育園園長・警察署・消防署・老人会や近隣のグループホームを招き連携を深めている。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	毎月1回介護教室を開催しており、多くの相談を受けている。中学生の体験学習、職員の体験研修、ヘルパー実習等を受け入れている。ご家族からも畑の世話や草抜きのお手伝いがある。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者様やご家族の意向で、出張美容サービスや併設の歯科から医師や衛生士の訪問治療や口腔ケア等受けられている。法人内での行事や催し物、介護教室にも参加されている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	ボランティアや実習生に対してもプライバシー保護のマニュアルができています。ご家族には契約時、室名札や写真掲載許可の署名を頂いている。記録物は所定の場所に保管し、身元引受人の方のみにしか公表していない。接遇委員会もあり節度ある言葉使いや、日頃から職員全員で取り組んでいる。	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	利用者が自己決定できるような声かけに努め、外出や入浴等でもその方に合わせて、分かりやすく説明し納得いただいている。利用者様の希望が聞きだせるようなコミュニケーションをとっている。献立やおやつ、飲み物等好きな物を用意し選んでいただいている。	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	利用者ができる力を見極め、生活の中に取り入れさりげなく支援している。得意とされていることを把握し、主役となっていただく機会をつくり生活支援に努めている。又、利用者様から教わりながら味噌・らっきょう・梅干なども作り毎日の食卓にあがっている。畑で無農薬の野菜を育てている。	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	月1回寄り添い委員会があり、ご家族やご本人に希望を聞き寄り添い表を作成。好きな食べ物を誕生日などにお出ししたり、得意とされている編物などもしていただいて利用者が満足できるようにしている。個々のペースに合わせて起床時間や入浴時間、好みの新聞をとられ毎日楽しみに読まれたり、大好きなテレビ番組を自由に見られるように一人一人の希望に添った生活が出来るように配慮している。	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	服装については利用者の好みもあり選ばれている。汚れや重ね着等で援助が必要な場合は、誇りやプライバシーに配慮しながら支援している。ご家族から外出用として季節に合った服や帽子等を用意して頂き、その方らしい身嗜みを支援している。馴染みの美容室に行かれる方以外は、移動美容を利用されカット・カラー・顔そり等されている。	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	食事のときに担当が横に座り、会話の中から食べたい物がないか伺い、一緒にスーパーや地域の新鮮市場に買い物に行き、料理を教わりながら作っている。昼食は厨房より配食があり、時には出張料理(利用者様の目の前で天ぷら、にぎり、鯛の活き作りなど)のサービスを受けられたり、回転寿司などにも行かれている。家族会時の懐石料理は、特に喜ばれている。	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	一緒に買い物に行き、好きな物をご自分で選んで買われている。「美味しい物を食べに行きたい」と希望があれば好物のうなぎや回転寿司などの外食もしている。飲み物はいつでも飲んで頂けるように準備しており、おやつ時には希望の飲み物をお聞きしお出ししている。ご家族の差し入れも受けている。	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	排泄チェックをしてパターンを知ることで医師に報告。指示のもとに一人ひとりにあった援助をしている。又、パット交換やトイレ誘導時には尊厳に配慮し適切に行っている。最期まで自立排泄できるように支援している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間は13時から21時までとなり寝る前に入浴される方もいる。気の合う方と2人での入浴、シャワー浴、車椅子浴、足浴、また体調の悪い方には清拭の対応をしている。時にはご本人の希望で温泉に行ったり、法人内にある露天風呂も利用し喜んでいただいている。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	個々の状況に応じて休憩や昼寝等自由にいただいている。夜眠れない方には職員が話し相手になったり、「お腹がすいた」と言われたら軽い食べ物やホットミルク等をお出して眠れるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者様の生活歴を踏まえ、コンサート、展覧会、美術館、習字展、押花展など文化的な生活を個別に支援している。また、法人の習字展にも出品されている。料理、野菜作りなど利用者様に感謝の気持ちを伝えながら、教えていただいている。花の好きな方は庭に咲いた花や、ご家族が持ってこられた花をリビングに飾ってくださっている。お寺行事やお祭り、餅つき、季節の花見に行っている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理が出来る方はご家族と相談し小額のお金を持っていただいている。移動販売やスーパーに買い物に行く機会をつくり、ご自分で支払いの出来る支援をしている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物、ドライブ、回転寿し、四季の花見(桜、ツツジ、アジサイ、菖蒲、バラ、コスモス、梅)など頻りに外出の機会を支援している。遠出が無理な方にはホーム周辺の散歩にお誘いし、気分転換を図っている。お里帰りや、お墓参りの支援もしている。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	家族会では日帰りや一泊旅行をご家族と共に楽しまれたり、職員と大好きな温泉に行ったり、舞踊やピアノコンサート等にも出掛けておられる。ご家族と外出され、ツツジ見学や紫陽花見学に行かれる等、多様な機会を支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	玄関に公衆電話がありいつでも電話ができるようになっている。遠くにおられるお客様へはがきを出される時には出来ない部分をさりげなく支援し、思いにそえるにしている。ご家族からの返事を楽しみされ、届いた返事を嬉しそうに見せてくださる。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族や知人の方が気兼ねなく面会に来られるように、職員は気持ちのいい挨拶・お茶をお出しする等、訪問しやすい雰囲気作りに努めている。居室や談話室・リビング等お好きな場所でゆっくりと過ごせる環境にも配慮している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	宿泊はいつでも希望に応じることが出来る事をお伝えしている。今までも泊まって付き添いをされたご家族がおられる。有料であるが食事もお出ししている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
73	<p>家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。</p>		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。</p>		
75 (28)	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
76	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>		
77	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>		
78 (29)	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>		
79 (30)	<p>急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>		
80	<p>再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回火災や地震の避難訓練を消防署、利用者様と一緒にしており、消火器は誰でも操作出来るように訓練している。運営推進会議で自治会・警察・消防署・消防団・法人の近隣施設と具体的に協議し協力を得られる様に働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ご家族の面会やケアカンファレンス時だけでなく、状態の変化がある時には随時連絡を取り合いリスクについて説明し、対応策と一緒に考えて頂いている。おこりうるリスクについては理解頂いている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	体調確認の為、バイタルチェックを行い、異常があれば直ちに看護師や医師に報告。指示を受け対応している。必要に応じてクリニックや他科受診している。日頃の見守り・観察の中で気づいた事は、職員が情報を共有できるように連絡ノートを活用している。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	服薬時は必ず手渡しし、確実に飲まれたか最後まで確認している。毎週木曜日、薬剤師により薬の効能、副作用、用法などの指導を受けている。医師に必要な情報を伝え、ご家族からの質問に直接対応してもらうことで安心していただいている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	野菜や果物・繊維質の多いものや、乳製品をメニューにとりいれている。栄養管理指導時に管理栄養士に相談し、アドバイスを受けている。お手伝いや散歩など適度に体を動かす機会をつくっている。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	1日2回食後の歯磨き、義歯洗浄を行っている。また、困難な方には介助させていただいている。週1回併設の歯科医院による口腔ケアや義歯の調整を受けている。義歯は曜日を決め洗浄液につけ、清潔保持に努めている。口腔ケアに力を入れ、肺炎や病気の予防、ADLの向上に努めている。舌苔ブラシやクルリーナや歯ブラシを使用し、定期的に交換している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	月2回管理栄養士による指導を受け、食事の偏りがないようバランスよくメニューを考えるとともに毎日の食事・水分摂取量を記載し、医師にも相談、指導を受けながら一人ひとりの状態や能力、習慣に応じた支援をしてる。1日1,400カロリーの食事を目標にしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染マニュアルを作成し対応している。月2回の法人の勉強会でも度々取り上げられ、職員全員が手洗い、うがいを実施し予防に努めている。また、トイレの手すりやベッドなどの消毒も実施している。インフルエンザ流行時には、ご家族にも手洗やマスク着用の協力をしていただいている。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	酸性・アルカリ水を使い分け使用している。布巾の消毒も毎日しており、食材の賞味期限チェックは随時行い、期限の過ぎた物は必ず処分している。冷蔵庫を過信しないように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	ホーム周辺は生垣であり、花壇や鉢には様々な花を植え景觀に配慮している。ベンチも置き利用できるようにしている。夏には緑のカーテンとして、あさがおを植えている。垣根越しに散歩されている方から声かけて頂いている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	明るく広々としたリビングには絨毯がひかれ暖炉があり、ソファーには仲の良い方々がくつろがれている。天気の良い日にはデッキにパラソルをひろげて日光浴を楽しまれている。絵画や本棚、インテリアなどにも配慮し文化的な生活支援を行っている。中庭を囲む部屋からは、植えた竹の葉を揺らす風の音が感じられる。庭で採れた梅で毎年作る梅シロップを楽しんでいる。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには仲のよい方同士でゆっくり過ごせるソファーや、一人でのんびり外を眺める事ができるソファーを配置している。居室前にも談話室を設けており、思い思いに過ごされている。笑い声もよくきかれる。快適で心地よい場所作りを目指し細やかな心遣いに努めている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家庭を訪問した折、持ってこられる家具をご家族に相談させていただいている。居室は畳とフローリングの部屋を用意している。ご仏壇を持ってこられている方には、毎日お花や仏飯を利用者様と一緒に供えている。部屋のカレンダーには面会予定日や、楽しみ事を記している。ご家族の宿泊用の家具にも配慮している。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除の時や天気の良い日は窓を開け換気している。職員が臭いを感じたら徹底して臭いの元を探っている。所々に備長炭を置き防臭に努めている。掃除の時に、必要に応じて木酢液を使用している。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	利用者様が安全に過ごせるようバリアフリーになっており、廊下やトイレには高さや握りやすさに配慮した手すりをつけている。リビングや、廊下・居室の床材は滑りにくい物にしている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	混乱を招く状態時には職員で話し合い、その方に合った対応を考え安心につながるようにしている。(室名札・トイレの表示・そっと寄り添う等)出来なくなった事をさりげなく援助させて頂き、利用者様に恥をかかせない・尊厳を傷つけないように配慮している。	
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	花壇や畑があり、得意とすることを楽しく活動できるように配慮している。広いベランダがあり、日向ぼっこをしたり、リビングのテーブルを持ち出して心地よい外の風を感じながら食事をしたりすることもある。庭には果物の木が数種類あり、収穫できるのを楽しみにされている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム風花
所在地	〒754 - 0004 山陽小野田市大字山川90 - 1
電話番号	0836 - 71 - 1710
開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (7 月 1 日現在)

ユニットの名称	花ユニット			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名	
	要介護 1	0	要介護 4	2
	要介護 2	2	要介護 5	0
	要介護 3	5	要支援 2	0
年齢構成	平均 89.3 歳	最低 78 歳	最高 98 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	ユニット職員全員で自己評価に早くから取り組み、具体的に意見や思いを書いてもらいました。意見交換の場をつくり自由に発言してもらい、最終的にはリーダー、サブリーダー、計画作成者、管理者がまとめ作成しました。毎年、第三者評価を受ける為にする自己評価は一年の反省とともにこれからの見直しにとっても役立っています。
評価確定日	平成 20 年 8 月 20 日

【サービスの特徴】

「皆に優しく、共に楽しく」地域の中でいつまでも自分らしく生活して行ける…。ノーマライゼーションのまちづくりの実践を理念とします。

横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかにをケアの4つの柱とし介護者の目線を低くし利用者様お一人お一人の尊厳に配慮した支援を致します。接遇委員を立ち上げ、新卒職員から中途採用の職員まで全員がオウム返し、礼の仕方、目線の位置、言葉遣いに至るまで職員間で実践指導を繰り返し受け、利用者様、ご家族がいつでも心穏やかに過ごして頂ける様に支援しています。地域のお寺参り、お大師様巡り、幼稚園の運動会、子供会の児童来訪、中学校の職業体験実習、ボランティア、見学者等の受け入れ、自治会への参加、毎月1回介護者教室を開催するなど地域との連携を深めています。ご家族を招いての年4回の家族会、その内1回は一泊旅行を企画しています。

季節の行事を大切にし無農薬の自家製味噌や広い庭で収穫した果物をジュースなどおやつと一緒に作り品数豊かな食事を楽しみます。次々に訪問されるご家族からもたくさんの手助けを頂いています。

要望箱の設置や年2回実施するアンケート、家族会での意見や要望を数多く取り入れています。

職員研修の機会も多く、AED設置施設として救命講習を年2回行い、誤嚥への対応も全職員に指導、安心して頂いています。他施設からの研修も受け入れています。

ターミナルケアにも取り組み最期まで文化的で尊厳のある人生を送れるように配慮します。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		<p>地域密着型グループホームの取り組みとして、健仁会の理念に「地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…」を加えた。</p>
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		<p>各書類にケアの4つの柱を明記し、スタッフ一人一人が名札の裏に携帯し理念から外れないように話し合いを持ち、実践に向けて取り組む様になっている。</p>
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		<p>理念、ケアの4つの柱を書いた物を玄関に設置している。ご家族や来訪者に理解してもらるようにしている。</p>
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		<p>運営者は月に一回グループ部会会議があり、その場で困り事の報告を受け悩み相談を聞いている。 管理者はユニットミーティング等に出席し理念の元にケアの方向を示し、サービスの質の向上にむけ話し合いの場を持っている。</p>
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		<p>運営推進会議を通じ、市の職員・民生委員・自治会長・消防署・警察署職員・消防団・老人会・公民館館長・他施設の施設長・ご家族・医師・介護支援専門員などにお話させて頂いたり、介護者教室に出席された地域のご家族、又家族会の折にはご家族にもお話させて頂いている。</p>
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		<p>近くの神社に散歩に行く際や外に洗濯物を干す時等近隣の方と挨拶を交わす等の交流を深めている。又近所の喫茶店にお茶をしに出かけたり馴染みの関係を作っている</p>
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		<p>月に1回地域のお寺から法話に住職が着て下さり、こちらからもお寺に伺い掃除やお寺の行事に参加させて頂いている。市のふるさと祭りに参加し餅つきの手伝いや売り子をさせて頂き交流を深めている。ホーム便り「風花メール」を地域の公民館・市役所に配布している。</p>
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		<p>介護者教室を月1回開催しており、認知症高齢者についての知識や介護の技術について知って頂いている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	スタッフ全員に評価の意義を伝え皆で自己評価に取り組んでいる。評価の結果を全スタッフで確認し改善に活かしている。又、運営推進会議や風花メールにてご家族に評価の結果をお知らせしている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議では外部評価の結果報告、食事、利用者状況等の意見交換をして風花での取り組みを知って頂いている。参加された方から台風の際の注意点等たくさんの参考意見を頂いており組み込んでいます。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議に法人の代表、ケアマネ他多数参加している。ケアマネ協議会が市役所であり、地域包括支援センター、高齢福祉課の職員と共に医療・介護の在り方について研修を行っている。又地域のグループホームの勉強会に参加している。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	研修会で学んでいる。研修に行ったスタッフは内容をミーティングなどで報告している。現在、制度が必要と思われる方はいらっしゃるが必要時にはご家族にもお伝えできる様にしている。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修への参加やスタッフの勉強会があり、指導を受けている。法人のマニュアルもある。また、ケアにおいては身体的及び精神的に虐待がないように注意を払い防止に努めている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前にはご家族及びご本人に見学をして頂き、不安や問題点の解消に努めている。契約に関しては十分に説明を行い法人の相談員がリスクについても説明している。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	寄り添いの中で利用者様が何でも話し易い状況を作っている。又ケアカンファレンスでは、ご本人ご家族にも同席して頂き、自由に意見交換ができる様な雰囲気となる様、工夫している。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時にケース記録をお見せし生活の様子を知って頂いている。又半年に一回出納簿を、毎月風花メールと定期検診の結果に医師のコメントを添えて利用料請求と一緒に送っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人に要望を伺い、ご家族にも面会時や遠方の方には電話で伺い、又ケアカンファレンスに参加して頂きケアプランの原案を作成し、スタッフ間でも意見交換をし最終的にお一人お一人の担当者と介護支援専門員が立案している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	モニタリングでケアプランの見直しを行うと共に緊急時や新たに必要と思われる援助が見つかった際は随時話し合いを持ち見直しを行い、ユニットミーティングで意見交換し、連絡ノートに記載している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケース記録にはご本人とご家族の要望を色分けして解る様に記入し細かいことでも記入している。気付いた事は連絡帳を活用しスタッフ間で情報の共有化を図っている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	空き部屋を活用しショートステイサービスを行っている。デイサービス利用者様の時間延長サービス時食事を提供している。デイサービスで来られた入所希望の方が馴染みの関係を作るためにリビングで過ごされることもある。又入院中の利用者様のお見舞いも行っている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の公民館、文化会館での催しに参加したり運営推進会議に民生委員、公民館館長、警察署、消防署又は近隣のグループホームをお招きし連携を深めている。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	地域の住職さんが法話に来て下さる。他、園児、子供会の来訪などがある。又、ボランティア、見学者等の受け入れもしており、ご家族が庭の草取りや花の植え替えを手伝ってくださり肥料や栽培方法について教えて下さっている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	必要性に応じ法人中で多様なサービスが行なわれている為、連携し支援に努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>接遇委員を先頭にスタッフ全員が丁寧な言葉遣い、挨拶に取り組み、プライバシー保護のマニュアルを作成している。個人情報、記録等は所定の場所に保管しており、身元引受の方にしか公開していない。風花メール、インターネット等の写真掲載も同意を得ている。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者様に合わせて押し付けにならない様、充分確認しながら選択肢を提案し自己決定ができる場面を作っている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にした家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>得意とされることや、お好きだったことを把握し出来ることの中で主役となる場面を作っている。昔ながらの行事(みそ作り・梅、らっきょ漬け)などでは、利用者様が先生となられスタッフが教わりながら活躍の場を作っている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>食事・起床・散歩・入浴等今までの生活習慣とご本人のペースに合わせ、利用者様に合わせた生活が出来るように支援している。日々の寄り添いの中でご本人の希望やお好きな物を伺い寄り添い表を作成し、お誕生会等に活用している。移動美容室では染毛や顔そり等ご自分の思うように注文されたり、利用者様の状態に合わせ食事形態も工夫している。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>外出時には身だしなみに気をつけ立派なお姿を皆に見ていただく様にしている。朝の整容、整髪も援助している。昔から行き着けの美容院に行かれる方もいらっしゃる、いく事が難しい方は毎月、出張散髪がこれるので利用されている。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>昼食は法人内の厨房より配食を利用し、朝夕は利用者様と一緒に買い物に行き食材を選んで頂きアドバイスをもらっている。厨房からの出張天婦羅、刺身等目の前で作りながら召し上がる食事はとても喜んで頂いている。料理研究家の相川先生よりテーブルセッティングや食器選びにも参加して頂いている。また、天気の良い日はウッドデッキ等で気分を変えて召し上がって頂く等楽しい食事となる様工夫している。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>買い物には思い思いの嗜好品を購入され楽しめるように支援している。リビングでは飲み物も色々揃え好きな時に飲んで頂ける様にしているが適度な量に心がけながら支援している。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>お一人お一人の排泄パターンを把握しそれに合った対応をしプライドを傷つけない様、配慮して支援している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	<p>家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。</p>		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。</p>		
75 (28)	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
76	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>		
77	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>		
78 (29)	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>		
79 (30)	<p>急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>		
80	<p>再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りには季節の花を鉢植えにし、門に続く小路沿いに花を植えベンチを置いてゆっくり見て頂ける様にしている。玄関は開放しており玄関棚には季節を感じる小物を置き絵を飾って心和む場所となる様工夫している。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	リビングには季節の花を置き、又正月・ひな祭り・七夕飾り他、冬にはコタツが置かれる日本間の中連の窓からは葡萄・無花果・ぐみ・金柑等の生り物の木が眺められ収穫を楽しみにされている。夏は朝顔で緑のカーテンを作り季節を感じて頂ける様に工夫している。廊下にはソファや絵画があり、家庭的で文化的な雰囲気のもと、テレビやスタッフの声のトーン、足音等にも充分配慮し、ゆっくりくつろぐことが出来るようにしている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには和室やソファ、食卓、廊下にもソファを置き思い思いに過ごして頂くことが出来る様に工夫し、絵画や花などで心地良い場所作りを目指している。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今までご本人が使われていた大切な道具や家具も持ち込まれ個性あるお部屋作りを行っている。スタッフが家庭訪問しご本人ご家族と持ち込み様の家具を相談させて頂く事もある。笑顔の素敵な写真やご家族から届いたハガキをコルク板に貼りお部屋に飾ると訪れたご家族とお話が弾んでいる。プレゼントのお花はドライフラワーにして大切に取っている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	常に換気には気を使い、リビングに温度計を設置し室温調整を行なっている。又防臭の為備長炭や木酢液を活用している。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることが出来るように工夫している。	建物はバリアフリーになっている。トイレ、浴室、廊下には手すりを設置してある。トイレも車椅子用と一般トイレがあり、利用者様に合わせ使い易い方を使用させて頂いている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	各居室には入居の際ご家族の同意を得て表札を設けている。利用者様が混乱されている時は落ち着かれるまでゆっくり寄り添い原因をスタッフ間で話し合っている。	
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の外周リには花壇や畑、洗濯小屋があり、一緒に洗濯物を干したり草取りや畑作りを楽しんで頂いている。又花壇の花を一緒につんで活けて頂いたりしている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ ほぼ全ての利用者の ○ 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	○ 毎日ある ○ たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	○ ほぼ全ての家族等と ○ 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	○ ほぼ毎日のように ○ たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	○ 大いに増えている ○ あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	○ ほぼ全ての職員が ○ 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての家族等が ○ 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない